

知られる。

マツドエチゴ 松百越後 畠山氏の臣で、弘治三年温井景隆の臣莊監物と羽咋郡志雄に戦うて敗れた。鹿島郡松百を領した故に氏としたものであらう。

マツトガハ 松戸川 羽咋郡赤住領大藤から流出、同領で海に入る。流程三軒許。

マツドノウヘノ 松百の上野 マツトツ 鹿島郡松百に属する。寛永元年の能登一覽記に、『松百上野へ懸り、上野より下る坂下に熊野の小社あり。』と記する。

マツドノスシ 松百の鮓 マツトツ 鹿島郡松百で製した名産の鮓。皆見に觸れた最初は、天文日記廿二年閏正月に、『從温井爲去年之音信、雪魚五・背鷹一・樽・松百鮓(鮓)一桶來。』といふに在る。↓ジヤノスシ 蛇の鮓。

マツドバシ 松百橋 マツトツ 鹿島郡松百の入江に架けた橋で、長さ六間一尺幅二間。海に渡してあるといふので世に珍しがられてゐた。この橋の附近で蛇の鮓が賣られたといふ。路通の句に、『能登國に赴て松百の橋。はし姫の臉のふとさや秋の風』

マツナガエイソウ 松永永三 昌三の次子である。昌三の晩年仕を辭して京に歸り、明暦三年を以て歿するや、萬治二年前田綱紀に仕へて祿三百石を受け、侍讀に任じ、父の業を紹いで家聲を墜さなかつた。初め綱紀は木下順庵を聘せんとしたが、順庵は之を辭し、その師昌三の子たる永三を登庸せんことを請ひ、綱紀はその義氣に感じて終に之を招いたといふ。永三、加賀に在ること十四年、寛文十二年仕を致して去つた。

マツナガシヨウソウ 松永昌三 諱は退年、

講習堂又は尺五堂と號した。平安の人。藤原桓齋の高弟として博學洽通聲名赫々たるものがあつた。昌三初め年十八、豊臣秀頼に謁して大學を講じ、後去りて攝南の諸侯に遊説したが皆合はず。寛永十七年遂に前田光高の聘に應じて北に下つた。昌三門人多く、我が儒臣にして最も重きを爲した木下順庵も亦その一人であつた。晩年仕を辭し、京に歸りて教授し、明暦三年歿した。年六十六。長子昌易、洛に在つて家學を傳へ、次子永三は後に加賀藩の侍讀となつた。昌三著す所、五經集註首書・四書事文實錄・古文眞寶後集首書・三體詩首書・舜倫抄・古今後集抄・莊子抄・蒙求鈔・滿蘇孫教等がある。

マツナガミツヤス 松永光保 通稱四郎兵衛。成井次郎兵衛に習工の業を習ひ、加賀藩の御細工者になつた。四郎兵衛光近・四郎兵衛又は勝助光廣を経、安永の頃には勝助又は庄兵衛光正があり、文政の頃には庄藏光茂があつた。

マツナギ 馬繰 珠洲郡西海郷に屬する部落。本光寺文書貞和五年卯月十一日附のものに『馬繫浦内恒利名々主職事』、また應永廿三年八月のものに『奉寄進馬繰大明神御下地事』など、見える。能登名跡志に『馬繰村、濱傳ひ大谷村より村つゞき一里ある村也。大間・鰯崎・泊とて小名ありて、三所へ家あり。御鹽藏も三所に在り。この村にも馬繰の七名とて、七人家名に實名を呼ぶものありしに、中頃何れも退轉して一兩人残りある由。これは阿新丸の筋目のものなりしといへり。』と記する。

マツナギカスガジンジャ 馬繰春日神社

珠洲郡馬繰に鎮座し、今は春日神社と稱する。式内等舊社記に『馬繰春日神社。西海郷馬繰村鎮座。舊社也。』とある。

マツナギタウゲ 馬繰峠 珠洲郡馬繰のうち鰯崎から、鈴内のうち川坂谷内に越える峠。**マツナシ** 松梨 能美郡板津郷に屬する部落。文化八年八月十七日この村の百姓四郎右衛門その宅地を掘つて、古銅の鑄口を得た。徑五寸七分。表に『備中州新見庄新福寺鎮守鐘也。應安六年歲次癸丑五月初八日願主右衛門尉朝久光。』と廻り書に銘たものであつた。

マツナミ 松波 珠洲郡木郎郷に屬する部落。能登名跡志に、『鶴岡より一里十六町。上りの馬次也。家數三百軒餘あり。此郷の大村にて昔の城下なり。此村は松波常陸介といつて、畠山頼業の領地六萬石の城下なりし也。天正の比護信勢の爲に落城せり。城山は北の川向の松山也。風景の地也。此筋目といつて福壽院といふ百姓あり。』とある。

マツナミウチ 松波氏 祖畠山常陸介義智は畠山義統の三男で、文明六年三月珠洲郡松波に入部し、三千餘貫を領した。その子畠山大隅義成亦後に常陸介といひ、その子常陸介義遠は天し、其の子常陸介常重を経て、常陸介義龍に至り初めて松波氏を稱し、其の子常陸介義親に至つた。義親天正五年七尾藩城の時、去つて松波を守つたが、長澤光國の爲に陥れられて戦死した。義親の子連親、母と共に越後稱念寺に脱れたが、長連龍の本領を安堵するに及び、來つて之に隨從し、長興六左衛門と稱した。連親の弟義直も亦長氏に仕へたが、これは松波氏を稱した。

マツナミガハ 松波川 源を國至郡に發し、

珠洲郡上町・駒渡を潤し、松波を北流して海に注ぐ。流程二〇軒餘。

マツナミキ 松並木 加賀を南北に縦貫する北陸街道には松並木が栽ゑられてゐる。慶長六年前田利長の時より初り、その後風損木は藩吏の検査を経て關係村落に下附し、跡地に補植せしめるが、若し費用多大なる時は藩費を以てした。現存のものに就いて見るに、一里の間に片側八百三十株、即ち二間に對し一株の割合を以てしたものと、如く思はれる。

マツナミケイヌ 松波菜園 一冊、畠山義統の三男義智が文明六年三月能登珠洲郡松波城に據つた以來の系圖で、森田平次の秘笈叢書に收めてゐる。

マツナミコウ 松波港 珠洲郡松波の海面をいふ。赤崎及び尾の崎によつて擁せられ、稍變形をなしてゐる。

マツナミジヨウ 松波城 珠洲郡松波に在つて、松波氏の祖畠山常陸介義智から常陸介義親に至るまで六代百五十年こゝに據つた。越登賀三州志故墟考に『木郎郷松波村領城跡。此村砂濱往還より西北方の山上、幅七十間許長五百間許の所あり。高低蟻土塙の遺狀僅に存せり。』とある。

マツナミシンメイシヤ 松波神明社 珠洲郡松波に鎮座したが、今存せぬ。能登誌に、『松波村に神護寺とて眞言宗の小院あり。これ氏神神明宮の別當たり。』とある。この神宮寺は鹽王山と號し、もと木郎寺衆徒の一であつたものである。

マツナミハチマンジンジャ 松波八幡神社 珠洲郡松波に在つて、明治六年松波神社と改めた。式内等舊社記に『松波八幡神社。木郎